

新型コロナウイルス感染症について 不当な差別や偏見をなくそう！

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、誤解や偏見により、感染者、医療従事者、事業者やその家族に対し、心無いひぼう・中傷の SNS 書き込みや、いじめ、差別などが発生しています。

こうした人権侵害行為は、受けた人の心身に深刻なダメージを与えるだけではありません。人々の不安をあおり、感染を疑う症状が出て、受診をためらい、結果的に感染が拡大するという負の連鎖につながります。

不確かな情報に惑わされた偏見や差別は決して許されません。

闘う相手は人ではなく感染症です。

●今こそ公的機関からの正しい情報に基づいた冷静な行動をとりましょう。

ひとりで悩まずに、ご相談ください

様々な人権問題に関する相談はこちら

みんなの人権110番
0570-003-110



いじめ・虐待など子どもの人権の相談はこちら

子どもの人権110番
0120-007-110



セクハラ・家庭内暴力など女性の人権の相談はこちら

女性の人権ホットライン
0570-070-810



外国語での人権の相談はこちら(10言語対応)

外国語人権相談ダイヤル
0570-090-911



●スマホの場合、「法務省：インターネット人権相談」で検索！

令和2年8月

目黒区総務部人権政策課(電話 03-5722-9214)